

政策調整会議の概要

開催日：H19.5.17

項目

- 1 平成20年度国の施策等に対する提案・要望について【政策企画部、各部等】
- 2 事務処理の改善策について【総務部】
- 3 「職員研修アンケートの実施結果」説明会について【総務部】

内容

- 1 平成20年度国の施策等に対する提案・要望について【政策企画部、各部等】
関係部局から、以下12項目の国の施策等に対する提案・要望について概要説明があった後、意見交換を行った。

第2期地方分権改革における地域間の財政力格差の的確な是正【総務部】

地上デジタル放送の受信対策等の推進【政策企画部】

国家的プロジェクトとしての南海地震対策の推進【危機管理部】

医師不足への対応【健康福祉部】

障害児の福祉制度【健康福祉部】

少子化対策の推進【健康福祉部】

日豪EPA交渉についての考え方【農業振興部】

森林吸収源対策のための森林整備の推進【森林部】

森林整備法人等の経営支援策の強化【森林部】

赤潮特約共済制度の見直し【海洋部】

地域間格差の是正に向けた真に必要な道路の整備【土木部】

「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産暫定一覧表への登載【政策企画部・教育委員会】

【主な意見】

- ・ ふるさと納税については、マスコミにも取り上げられて、一見、地方に対して手厚い制度に見えるが、本来は国と地方の税源の偏在をどのようにするかということを議論すべきところを、地域間で税の取り合いをさせて、実は総額として地方を減らしておいて、単に東京都に流れるのを少し別の地方へ回すという程度の財務省の戦略に乗っている議論であり、本来の本質的な税の議論がかえって失われるのではないということがポイントである。また、ふるさとの定義の議論になると複雑怪奇となり、手間の割に地方にとって本当にメリットがあるのかを良く考える必要がある。(副知事)
- ・ 日豪EPA(経済連携協定)の関係では、農林水産省の全国的な動きへのお付き合いの部分もあると思うが、高知県らしさがあまりでないのではないか。(副知事)
国に要請する大きな理由には、議会に対して約束を守ることがある。また、日本が国際交渉の場でどのようなスタンスで臨むかという試金石のひとつとして位置付けている。重要品目(米、牛肉、乳製品など)というのは高知県の主産品ではないが、それを譲ってしまうと農業、農村地域、地域社会がなし崩し的に崩壊してしまうのではないかという危惧がある。
- ・ 森林吸収源対策の部分では、こういう分野では、森林政策の中で補助率をあげてほしいとかという議論ではなくて、森林吸収源対策というのは、本来国の問題なので、国の負担でやるべきでということをハッキリ主張する方が良いのではないか。(副知事)
そういうニュアンスを入れているつもりである。
- ・ 真に必要な道路整備の部分では、「5月8日付けの中期計画作成にあたっての知事から意見」にも書いた、

命の道とか、もっとストレートに書いた方が良いのではないか。(副知事)
意見を踏まえて再検討する。

2 事務処理の改善策について【総務部】

総務部より、平成 19 年 2 月の知事答弁を受けた事務処理の改善策について概要説明があった後、意見交換を行った。

【概要説明】

- 平成 12 年度の近代化資金の融資枠拡大に関して、基金等の額の算定ルールの改正があったことを認識せず、改正以前のルールのままで予算要求していた。このことを担当部局だけのこととせず、問題点を県庁内で共有し、同じ誤りが起こらないように徹底する。(平成 19 年 2 月議会知事答弁)

問題点

- 通知文書の内容が関係職員に十分理解されていなかった。
- 通知文書が所属の業務に影響することに思いが至らなかった。
- 定例化した業務について毎年度のチェック意識が薄かった。

再発を防止するための改善点

- 基本的な心構えの再認識、確認
- 事務処理のミスを防止する仕事の進め方の徹底

【主な意見】

- 再発を防止するための改善策というのは、今までも各職場でやっていることであり、改めてこういうものを作る必要はないのではないか。
- これ自体を否定はしないが、職場単位で話し合うとか、話し合いはいいが、これだけでは駄目ではないか。基本に立ち返り、決裁時には上司がきっちりチェックを行うことをもう一度各部内で徹底する必要があるのではないか。根拠や内容をきっちりとチェックして嫌われる上司になる。これを 1 年位続けると担当者まで考え方が行き渡ってくるのではないか。こういうことがまずできないと、いくら改善策の文書を回しても効果がないのではないか。(副知事)
- ここでいうメモとはどういう意味なのか。付せんが張ってあって、また消したとか、はがしたとか、鉛筆書きがしてあって消えたとかということが、いろんな不祥事の原因になっている。そういうことをしないで全部決裁文書にきちんと書く。修正したら修正印を押して、誰が修正したか分かるように書いておく。要するに、誰がどこで、この決裁文書を直していったかが分かるようにするというのが、決裁文書の基本である。その基本を崩すような通知をしてはいけないというのが私の意見である。よくメモ書きというのは公文書に当たらないものをいうので、この書き方というのは、公文書にあたらないものをあえて説明書きで付けさせるような誤解を招くのではないか。要するに、文書の作り方はそれ位細かくチェックしておかなければならない。(副知事)

事務処理の改善策については、今後の議論とする。

3 「職員研修アンケートの実施結果」説明会について【総務部】

総務部より、職員能力開発センターのアウトソーシングに際し、新たな研修計画を策定する基礎資料として、職員アンケートを実施した結果から、職員の行動特性が一定明らかになっており、それを今後の人材育成等に役立ててもらうために庁議、政策調整会議メンバーを対象に説明会を行うことの内があった。